

第6期東京都第二種シカ管理計画概要

1 計画策定の背景及び目的

都は、平成16年にシカ食害を受けた奥多摩町の造林地で発生した大規模な表土流出をきっかけとして、平成17年9月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく東京都シカ保護管理計画（現東京都第二種シカ管理計画（※））を策定し、人とシカが共存する豊かな森づくりを目指してシカ対策を開始した。

これまでの取組により、現在はシカ食害による著しい表土流出等は確認されておらず、一部の地域では一定程度シカの密度低下に成功した。しかしながら、都内全域としてのシカ生息数は依然として高い水準にあるとともに、シカの分布域は西多摩の山地から東及び南へと拡大しており、今後とも森林生態系や農林業への影響が懸念されていることから、第5期計画（現計画）に引き続き、第6期東京都第二種シカ管理計画を策定する。

※第二種特定鳥獣管理計画：その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大していく、特に管理を図る必要がある鳥獣（第二種特定鳥獣）の管理を目的として、生息数の減少又は生息域の範囲の縮小を行うために作成する計画

2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンジカ

3 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
(第13次東京都鳥獣保護管理事業計画期間内)

4 計画の対象とする区域（管理区域）

八王子市の一部（中央自動車道以北で国道16号線以西の区域及び中央自動車道以南で明治の森高尾国定公園及び都立高尾陣場自然公園の区域）、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町（図1）

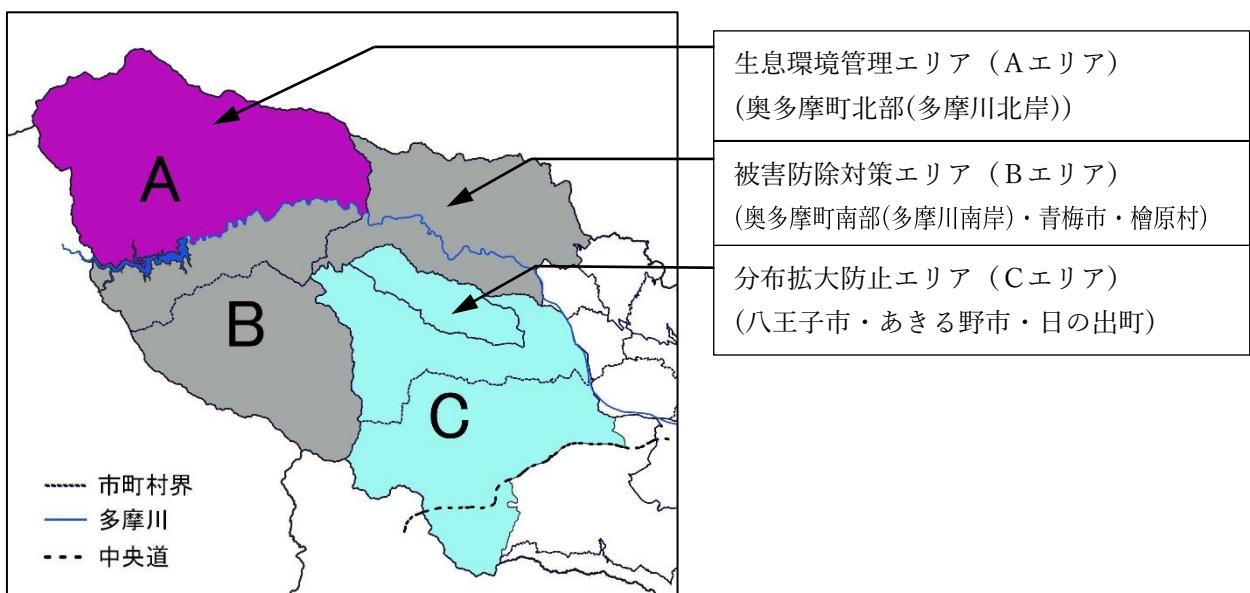


図1 管理区域及びエリア区分

※今期から中央自動車道（八王子市内の点線）以南の区域を管理区域に追加

5 現状と課題

- ・シカの分布域は東や南へ拡大（図 2）
- ・推定生息数は約 3,500 頭（令和元年度末）で横ばい傾向（図 3）
- ・高標高域の生息密度が高い区域には十分な捕獲圧がかけられていない
- ・現計画まで区域外だった高尾山一帯でシカ確認頻度が顕著に増加

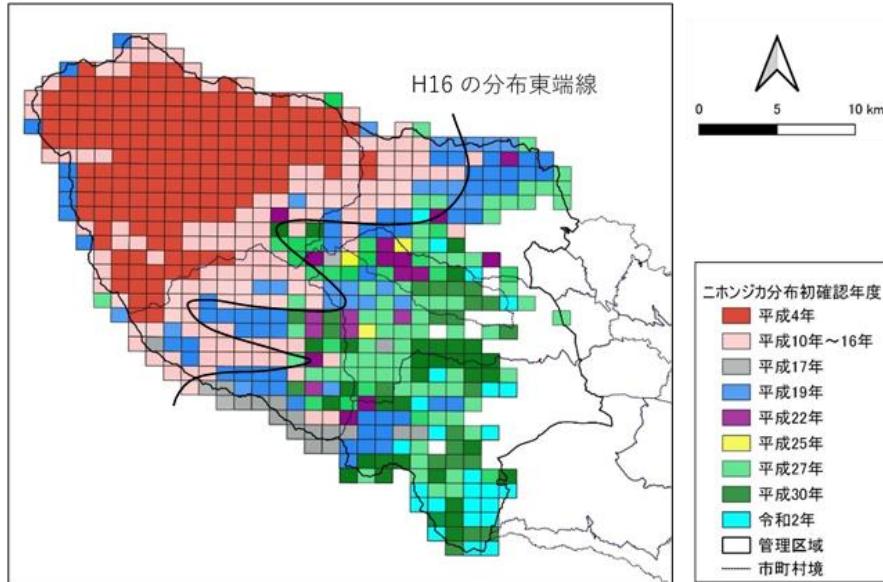


図 2 シカ分布の変化（聞き取り及び既存調査からの推定）

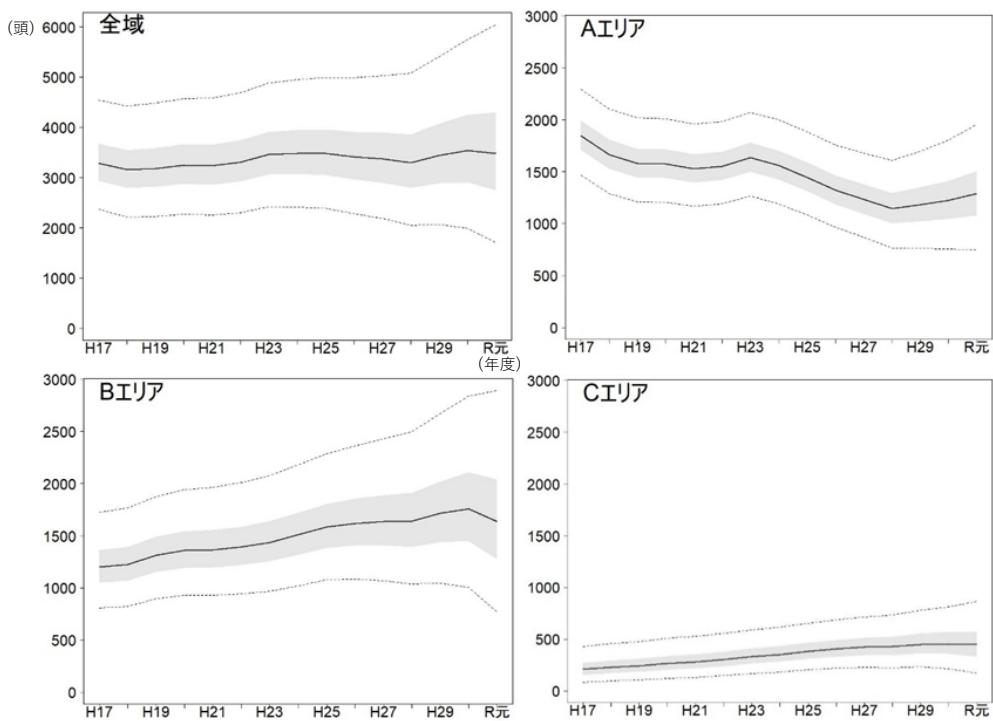


図 3 管理区域全域及び各エリアにおける推定生息数の推移（ベイズ法による推計）

6 計画の目標

(1) 生息数と生息範囲の適正化

ア 長期的な目標

- ・目標密度 A エリア： 1 頭～3 頭／km²、B・C エリア： 0 頭～1 頭／km²）
- ・生息頭数 400 頭
- ・生息範囲 平成 16 年のシカ分布推定線西側（図 2 参照）

イ 段階的な目標

- ・今期及び次期の10年間で長期的目標の上限程度
Aエリア：3頭／km²、Bエリア：1頭／km²、Cエリア：0.5頭／km²
- ・本計画期間末までの5年間で、現状密度と10年間の到達目標との概ね中間
Aエリア：4～5頭／km²、Bエリア：2～3頭／km²、Cエリア：1～2頭／km²

(2) 森林生態系の回復・保全

シカが森林生態系の構成要素の一つであることに鑑み、シカの捕獲や様々な被害対策を講じることにより良好な森林生態系を回復・保全

(3) 農林業被害の軽減

第5次東京都農林業獣害対策基本計画等に基づき、個体数抑制とともに様々な防除対策を行うことにより、農地及び造林地周辺でのシカの定着を防止

7 主な取組

(1) 個体数管理

ア 管理捕獲の推進

① 市町村が行う捕獲

- ・農林業が行われている区域を中心に実施
- ・全てのエリアで着実に個体数を減少させるため、都は市町村捕獲の支援を強化

② 都が行う捕獲

- ・生態系保全の観点から、雲取山一帯など地形が急峻等の理由で捕獲が十分でない高標高域の自然性の高い地域や高尾山一帯など特に自然環境保全上重要な地域で捕獲を実施
- ・悪条件下での着実な捕獲とともに、作業に関わる各種データ収集や考察など高度な知見と技術が求められることから、原則として指定管理鳥獣捕獲等事業として実施

イ 狩猟規制の緩和

- ・奥多摩町、青梅市及び檜原村の全域において11月15日から2月15日までの狩猟期間を2月末日まで延長

ウ 担い手の確保

- ・捕獲の担い手確保に向け、狩猟免許取得者が捕獲数増に貢献できるような働きかけなどについて、市町村や地元獵友会等と連携して実施

(2) 生息環境管理

- ・森林再生事業、森林整備補助事業等を活用し、均衡が取れた森林生態系を回復、保全
- ・耕作放棄地や草地等の管理を徹底し、シカが依存しにくい環境を整備

(3) 被害防除

- ・自然公園特別地域等の区域において、レッドリスト種や貴重な植物群落の保全が必要な場所に植生保護柵を設置
- ・ワサビ田等への侵入を防ぐ侵入防止ネット等を設置、適切な維持管理を普及啓発
- ・造林対象箇所を適切に選択、原則として防護柵を設置、必要に応じ周辺部で捕獲

(4) モニタリング

- ・シカの生息状況や生息環境について継続的に実施